

浜松市都市経営諮問会議 第3回審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年3月2日（金） 午後5時00分から午後6時13分
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 全員協議会室
- 3 出席状況
委員 田中啓 会長、大須賀正孝 会長代理、小久保友博 委員、辻慶典 委員、
山田夏子 委員、中川秀三 委員、松本曠世 委員
浜松市・ 鈴木康友 市長、鈴木伸幸 副市長、長田繁喜 副市長
市関係者 山名裕 企画調整部長、川嶋朗夫 総務部長、松原剛史 財務部長、
山下昭一 市民部長、岡本光一 都市整備部長、齋藤和志 産業部農林水産
担当部長、藤野仁 企画調整部次長、奥家章夫 総務部次長、小松靖弘 財
務部次長
事務担当 内山幸久 企画調整部参事、影山和則 企画課主幹、石原卓哉 企画課主任
- 4 傍聴者 16人（一般：11人、報道関係者：5人）
- 5 議事内容
 - 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 答申書提出
 - 4 答申について
 - 5 市長挨拶
 - 6 閉会
- 6 会議録作成者 企画課諮問会議グループ 石原卓哉
- 7 記録の方法
発言者の全部記録

8 会議記録

1 開会

内山企画調整部参事

定刻になりましたので、ただ今から、浜松市都市経営諮問会議の第3回審議会を執り行います。

本日は、委員7人全員の出席をいただき開催いたします。

このたび、平成29年度の都市経営諮問会議による答申が取りまとめられましたので、市長に「答申書」を提出させていただくとともに、各委員により、その内容や背景などにつきまして、皆さまにご報告をさせていただきます。

なお、本日の審議会は、諮問会議の運営規程及び傍聴規程に基づきまして、先着順で申込みがありました50名までの傍聴を受け付け、公開で行います。

それでは、はじめに田中会長からご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

田中会長

会長の田中でございます。

浜松市都市経営諮問会議第3回審議会を開会させていただきたいと思っております。

私たち都市経営諮問会議のメンバーは、昨年6月末に委嘱を受けまして、以後、約8か月にわたりまして調査審議を続けてまいりました。

本日は、その結果がまとまりましたので、市長に答申をお渡しする運びとなっております。

市長からの諮問のうち、今年度は、地域社会の形成及び地域振興に必要な政策の方向性、浜松市行政経営計画の進行管理の評価、この2項目につきまして、調査審議を行いました。

具体的には、都市政策、中山間地域政策、農業振興施策、さらに行政経営計画の進行管理の評価、この4つの審議事項を設定しまして、8か月間審議をしてきたということになります。

この後でまた、その答申の内容をご説明いたします。

3 答申書提出

内山企画調整部参事

ありがとうございました。

それではここで、都市経営諮問会議から市長に答申書を提出していただきます。

大変恐縮ですが、市長並びに田中会長におかれましては、お席の前にお進みください。また、委員の皆さまは、その場でお立ちいただきますようお願いいたします。

それでは、都市経営諮問会議を代表して、田中会長から提出をお願いいたします。

田中会長

答申書がまとまりましたのでお渡しいたします。

(田中会長から市長に答申書提出)

鈴木市長

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

内山企画調整部参事

どうもありがとうございました。

それでは、お席にお戻りください。

それでは、会場の皆さまには、ただ今から答申書を配付させていただきます。お席でお受け取りください。

それでは、ここから先の進行は、田中会長が議長となり、会議の運営を行っていただきます。よろしくお願いいたします。

4 答申について

田中会長

それでは、次第に従いまして、答申の趣旨説明をさせていただきます。まず私から、答申書の概要を説明いたします。

お手元に答申書の冊子があるかと思います。ご覧いただくと分かりますように、本文だけで 50 数ページと、かなり大量の文書になっております。これを全部逐一というわけにいきませんので、本日、最初の 1 ページから 6 ページまであります要約を使いまして、内容を説明させていただきます。

それでは、表紙と目次をおめくりいただきまして、「要約」となっている 1 ページをお開きください。

まず、都市経営諮問会議で、審議事項につきまして審議するにあたりまして、基本理念を確認しました。これが 1 番目でございます。4 つありまして、まず「未来志向で考える」、2 番目は大変僭越ですが「行政に遠慮しない」、3 番目が「浜松市民の視点で判断する」、最後「わかりやすく提案する」、この 4 つの理念について、諮問会議の委員で了解し、審議をしました。

つまり、未来志向で、あまりこれまでの経緯にはとらわれないことと、行政にもいろいろな事情があると思うのですが、あえてそういうものをあまり考えずに、今回は私たちが考えたことをまとめたということで、ご了解をいただければと思います。

続きまして、2 の「総論」をご覧ください。

要約では基本認識だけを示しております。浜松の行財政運営がどういう状況にあるか、これはもうよくご存じのとおり、人口急減による経済の縮小、あるいは生活利便性の低下といった点が懸念されます。あるいは、高齢化の進展による社会保障費の現役世代の負担増もありますし、行政サービス面でいいますと、今後、人口規模縮小と人口低密度化が進んでまいりますので、1 人あたりの行政コストが増えてくることは避けがたいというものです。

こういうことを踏まえますと、不断の行財政改革や見直しが必要だろうという認識を持って臨んでおります。

以下、3 の「各論」でございます。ここで 4 つの審議事項につきまして、答申をご報告いたします。

まず 4 つあるうちの 1 番目、「都市政策」になります。この都市政策につきましての諮問会議の基本認識が最初に書いてございます。

確かに今、全国でコンパクトシティ化が進んでおります。これは必要であるという認識は持っているのですが、一方で、浜松市を考えますと、あまりコンパクトでない都市の姿という実体がございます。そのため、浜松市に適したコンパクトシティ化の在り方、手法が必要ではないかといった認識で臨んでおります。

さらに、立地適正化計画を策定途中ですので、その方向性についても審議をいたしました。が、国の制度に基づいてこの計画をつくったとしても、限界があるだろうという意見が出てまいりました。そのため、立地適正化計画の意義と限界を見極めた上で、利用していくという視点が必要ではないかということです。

以下で提言をいくつか挙げております。提言もすべて挙げますと時間がかかりますので、一部は割愛することもございます。

最初の提言です。「コンパクトシティ化について」、先ほど言いましたように、浜松市は

あまりコンパクトではない都市の姿ですので、目指すコンパクトシティはどのようなものであるかということです。文字どおり小さい、固まったという意味でのコンパクトではなくて、都市機能が合理的に配置されており、利便性が高く効率的であるような都市像、これが浜松が目指すべき都市像ではないかということを提言しております。

それを踏まえて、以下に続くわけですが、次が「立地適正化計画について」でございます。これはいくつかございます。

まず1点目ですが、計画としては平成57年度、30年後ぐらいを目標にしていますが、30年後の浜松市の都市の将来像を明確に示し、さらにそれを目指して施策を打っていくという市の意気込みを見せていただきたいということが2番目です。

さらに3番目ですが、この計画では現在、10か所程度の拠点配置して、そこに都市機能や居住を誘導していくことを考えていますが、拠点の有効性についてはやや疑問がありますので、再検討が必要ではないかということが3番目の提案になります。

さらに4番目ですが、この計画は30年後が目標時期なのですが、30年たちますとかなり社会の状況も変わっているでしょうから、例えば、10年ごとに区切って、10年ごとの計画を、10年、20年、30年というように段階的に踏んでいくやり方もあるのではないかとというのが4番目になります。

5番、6番は飛ばしまして7番、立地適正化計画は、主に市街化区域を対象とする計画でございますが、対象とならない市街化調整区域についてどう考えるのか、居住誘導についてはある程度、開発・建築を抑制していく必要があるのではないかとということで、市街地縁辺集落制度につきましては、廃止を含めた検討が必要ではないかという提案をしております。

1つ飛ばしまして、9番目の最後の提言になります。公共交通の利便性を確保することということで、これから浜松市がコンパクトシティ、あるいは立地適正化計画のもとで拠点集約を進めていく上では、公共交通の確保が非常に重要だと思います。

そのため、今後も鉄道路線、さらにはバス路線を確保する方策をとっていく必要があるということです。もう1つ、今急速に発展をしております自動運転技術、これが実用化されますと、おそらく都市交通が変わると思います。予想よりも早く実現するような可能性もありますので、この自動運転技術の動向に注目する必要があるということも書いております。

以上が都市政策についての提言になります。

続きまして、2番目の中山間地域政策についての提言を説明いたします。

まず2ページの下にあります基本認識でございます。

中山間地域政策につきまして、これまでさまざまな施策を打ってきていますが、諮問会議としましては、残念ながら、人口減少と高齢化が急速に進むということは避けがたいであろうと考えております。

その中で今、浜松市が実施している施策は、中山間地域振興計画に基づきましてかなり網羅的になっておりますが、ある程度それを重点化していくことが必要で、中山間地域の住民の方が、安心して住み続けられるような生活環境の維持と行政サービスの提供が重要との基本認識を挙げております。

3ページから提言になってまいります。

直前に申し上げたことを踏まえまして、これからの中山間地域政策は、さまざまな施策がある中で、第一に、中山間地域の住民の方の暮らしと福祉、これを重点的な取り組みとすべきであるといった方向性を出しております。これは理念になります。

それをいかにして実現するかは、2番以降が関わってまいります。

まず2番です。現在、第1種協働センター等でさまざまな行政サービスが提供されてお

り、実体としては、かなりワンストップに近い形になっておりますが、これをいっそう進めまして、第1種協働センタープラスアルファ、現在あるふれあいセンターぐらいをすべて、ワンストップサービスを提供できるような拠点にしていく方向性を、ここで提案をしておきます。国が小さな拠点を政策として進めておりますが、それを参考にした提案になります。

さらにその下、こういう展開をする上で、これまでの市の中山間地域政策の実施体制についても提案しております。

3番目ですが、現在、市民協働・地域政策課が本庁舎における総括機能を担っていますが、これを天竜区の区振興課を拡充する形で、中山間地域振興課として移管して、この新しい課が総括機能を担う、いわば中山間地域政策のヘッドクォーターが、本庁舎から天竜区役所に移るという提案になっております。これに併せて、当然のことながら天竜区長が中山間地域政策の実質的な責任者になることになろうかと思えます。

以下、これに関連する提案も並んでいますが、4番目は飛ばしまして5番目になります。

もう1つ理念を提案しております。それは「中山間地域経営」という理念になります。中山間地域を一体のものとして捉えて、政策対応していく考え方でございます。総括機能を区役所に移すことも、それに基づいた提案です。

経営ですので、本当は収支を計算する可能性もあるのですが、そこまでは難しくても、経営の視点で中山間地域全体のコストや成果を考えて、中山間地域の施策を打っていくという提案が5番目になります。

6番目は飛ばしまして7番目になります。

今までは生活環境の確保が重要課題であるという提案でしたが、中山間地域で雇用、あるいは仕事を満たすことも必要だと思えます。その上で、期待の分野は林業になります。

以前からFSC認証材については、市では力を入れていますが、直交集成板（CLT）というものが出来ておりますので、林業につきましては、中山間地域における基幹産業になり得る分野であるとして、提案に入れております。

4ページになりますが、中山間地域の最後の提案になります。8番目です。

中山間地域につきましては、公共交通の確保が非常に重要であり、市に対応をお願いするものです。そういう提案と、先ほど都市政策でも申し上げましたが自動運転技術です。中山間地域では、都市以上に利便性を高める可能性がありますので、中山間地域政策という視点においても、市が自動運転技術について積極的に対応することを提案しております。

以上が、中山間地域政策についての提案です。

続きまして3番目、農業振興施策になります。まずは基本認識です。

農業は課題も多いですが、依然として浜松市の主要な産業の1つであり、景観、地域コミュニティの確保等の面で、重要な役割を果たしているという認識です。そのため、持続可能な地域社会の形成のために、政策的支援は引き続き必要であると認識しております。

現在、市が行っている政策はかなり網羅的になっております。今後は有効性の高い施策や、重点的に実施すべきものに絞り込んでいくことも必要ではないかという認識の下で、以下の提言を導いております。

提言の最初のほうですが、「儲かる農業の実現」とあります。担い手の不足など、いろいろな課題を抱えておりますが、まず、浜松市の農業が儲かる状態にならないと、担い手の確保ができないと考えております。そのため、まずは最重要課題として、儲かる農業を位置づけるというのが、1番目の提言になります。

そのための方策として2番、3番が続いております。2番目は農地の集約化を進めるということです。県が設置した農地中間管理機構と連携し、これから立ち上げる農地利用最

適化推進委員を利用しながら、集約化を進めていただきたいと思います。

さらに、経営自体の大規模化という意味で企業参入、あるいは法人化も必要だと考えております。

以下、いくつか提案がございますが、特にこの農業振興でもう1つ強調したいのは、5ページの一番上にあります6番目です。現在、浜松市農業振興基本計画が実施中で、30年度で終了になります。これから次期計画の策定に入るわけですが、現状の計画の部分的改定ではなくて、この間の変化、さらにこれから予想される変化を考慮して、思い切って計画の内容を刷新することを提案しております。

以上が、農業振興施策についての提案になります。

最後になりますが、行政経営計画の進行管理の評価です。この審議事項につきましては、まず現在進行中の行政経営計画の状況がどうであるかといった観点で評価を行い、行政経営計画の内容を含む、現在の浜松市の行財政改革の取り組みについても検討いたしました。

まず、行政経営計画全体としましては、諮問会議でも順調な進捗状況と判断しております。ただし、一部の項目では留意が必要です。市全体の行財政改革の取り組みでは、行財政改革の内発化が行政経営計画に含まれておりますが、この面での取り組みが不十分ではないかとの認識を持っております。

さらに、現在の行政経営計画は30年度に終了いたします。この後の行財政改革をいかにしていくのか、大変重要であると考えております。

以下が提言になります。

まずは進行管理につきまして、行政経営計画の個別の取り組みについての提案です。2点ございます。

1点目は行政区再編についてです。現在、議会で審議が継続中ということですが、全体の進捗状況はおおむね順調であると認識しております。ただし、当初の工程表と比べますと、若干遅れておまして、その影響で、これから市民の方に案を示して意見聴取をする期間が短くなることが見えてきております。そのため、市民に対する十分な説明と理解を得る取り組みをしていただきたいと思いますということが、1番目の提案になります。

2番目は、総人件費の削減という、従来からの項目です。総人件費の削減自体は、数値としては順調に進捗しておりますが、その中の行動指標であります時間外勤務が、なかなか削減されていません。削減が難しいことは、私たちも理解をしていますが、現状を詳細に分析した上で、対応をお願いしたいと思います。

以下では、市の今後の行財政改革についての提案になっております。

3番目は、引き続き行財政改革の維持・強化に向けた取り組みが必要であるということです。

その上で4番目、少し新しい内容ですが、行財政改革に、従来の削減とかスリム化に加えまして、行政サービスの質の向上といった視点を加えることを提案しております。

6ページになりまして、5番目の提案になります。

先ほど申し上げました行財政改革の内発化に向けた取り組みにつきましては、現在、あまり具体的な成果が現れていないようですので、具体的な方策を導入・実施することをお願いしたいと思います。

最後の項目ですが、現在の行政経営計画の終了後にどうしていくかということです。まず6番目の提案では、現行の計画終了後も、これを引き継ぐ何らかの計画をつくるために、まずは、これまで4次にわたる行政経営計画が執行されてまいりましたので、その総括を行っていただきたいということを提案しております。

その上で7番目、その総括に基づきまして、行政経営計画を引き継いだ、新しくより適

切な計画を策定することを提案しております。

最後 8 番目の提案ですが、計画に基づいて改革を進めることは、当然必要なわけですが、その場合、計画に盛り込まれたことだけをやるというスタンスになりがちですので、計画以外の庁内での取り組みが進むような、仕組みや仕掛けを検討・実施していただきたいというのが、最後の提案になります。

かなり多岐にわたる提案をしておりますが、8 か月にわたる都市経営諮問会議における審議の結果になります。

市におかれましては、重く受け止めていただきまして、ここに書かれてある諮問会議の考え方をご理解の上、できる限り実行に移していただくようお願いできればと思います。

私からの説明は以上です。

[各委員による趣旨説明]

田中会長

私からの説明が終わりましたので、続きまして、各委員から答申につきましてご発言をお願いしたいと思います。

なお、答申は委員全員の総意ですが、それぞれの委員から、答申をまとめるにあたっての意見、あるいは思いを含めてご発言をいただく趣旨でございます。まず、大須賀会長代理から、答申書末尾の委員名簿の順番で、お一方ずつお願いしたいと思います。

それでは、大須賀会長代理、お願いいたします。

大須賀会長代理

ただ今紹介がありました大須賀でございます。私は行政経営計画のことでお話ししたいと思います。

これから浜松市の人口が少子化で減っていく中で、区の再編は基本であり、当たり前のことで、人が減っていったら区も減らさないとはいけません。再編の仕方によってですが、10 億円の人件費が削減されます。われわれ浜松市民は税金を払う義務があります。その税金を正しく使うことが役所の仕事であって、無駄なものは一切あってはいけません。

実際に 10 億円の削減はできないにしても、5 億円とします。われわれ企業は、1 千億円を売り上げ、平均 5% の利益として 50 億円になります。その中で 30% くらいが税金だとして、国、県、市もとなると、要するに 5 億円となります。われわれが一生懸命努力して頑張った 1 千億円から 5 億円の税金を納めることは大変なことです。区再編をまずやり、不具合があったら調整すればよいと思います。将来の浜松のことを思ったら、区再編は絶対に必要だと思います。

それから 1 つの新しい事業をするときは、正しく収支を把握し、税金を使う以上、市がやる事業は利益を出すことも考えなければなりません。浜松ペダルの問題も、そういったことを考えずにやってしまったのではないのでしょうか。また、はまホールの代替ホールを都田に建設する費用は 40 億円です。40 億円でも 50 億円でもよいですが、維持管理経費や利用率など、市の負担の見込みを出す必要があると思います。

建物であれば、必ず維持管理経費がかかってきます。その時に、企業と違って利益が出なくても良いから、市の収支が赤字になっても、市民のためになる計画かどうかしっかりと検証していただきたいです。

要するに、いろいろなことをした結果、毎年 5 億円ずつ赤字になるとしても、市民のためにこれだけ必要だからこれをやりました、ただし 5 億円分の支出が出てきましたということ、市民に報告すべきだと思います。そうすると市民も、そんなことまでしてくれるなら、大事にしようと考えてくれます。

これから人口が減っていくと、就業者も税収も減っていきます。仕事をして税金を払っている人の人数が減っていきます。税収は絶対に減っていきますから、(施設を)つくってから失敗だったということがないように、しっかり計画を組み、収支の予算を組んで、その上でやらないとなりません。

浜松市に限らず、日本全体が本当にしっかりやらないと大変だと思います。市民は真面目に一生懸命働いて税金を払います。区再編で無駄なものを削って10億円捻出したら、ほかで使えます。無駄なものは絶対にやめるという方向で、財政を健全化してしっかりやっていただくよう、ぜひよろしく願いいたします。

田中会長

大須賀会長代理、ありがとうございました。

それでは、続いて小久保委員、お願いいたします。

小久保委員

小久保でございます。

今年度の審議が本日をもって一段落するわけですが、一言述べさせていただきたいと思います。

本日までの道のりは、非常にあっという間であり、長かったとも感じております。ご協力いただいた市の職員の皆さん、それから委員の皆さんに、あらためて感謝を申し上げたいと思っております。

先ほど会長より答申の説明がありましたが、私自身は、高齢化と少子化が一番の問題だと捉え、委員として参加してきました。

そのような中、地方自治体においては、どの地域も同じような施策を展開していると思っています。

企業においては、同業他社との生き残りをかけた闘いを勝ち抜かなければいけないと、よく言われています。いち早く次の世代に対応し、他社より一歩先に出て、そのようなことで生き残りをかけていきます。

そして企業では、品物をつくり、売り、買ってもらうことで利益を上げ、その利益を労働者に対価として賃金を支払います。行政はこのサイクルの中で税金を徴収し、市民サービスにつなげていくといった役目を担っていると思っています。このすべてのサイクルの中で一番重要なのは、人だと考えております。

浜松市もこの観点からいけば、企業だと捉え、社長である市長、経営陣と見ることができる議会の議員、そして従業員である市民、この浜松市という企業が生き残りをかけて、今後、今を闘っていかなければならないと思っています。

つぶれてしまっただけではどうしようもないですし、永続的に発展して市として生き残っていくためには、市民の我慢も時には必要になることを忘れてはいけないと思っています。

右肩上がりの成長を遂げていた時代は終わり、維持、もしくは右肩下がりの中で、さまざまな分野の産業がでこぼこ(凸凹)しながら成長を維持していく。そのような未来があるのではないかと考えております。

組織である企業が成り立つためには同じ目標、同じ目的、こういったものをしっかりと共有していくことが必要ですし、前向きな議論をしていくことが重要だと捉えております。そして、その中で自分たちが何をできるのか、自分たちが考え実行していくことが必要だと思っています。

社長を含む経営陣の前向きな議論、そのために個人の利益ばかりを考えるのではなく、この浜松市が持続可能な住みよいまちであり続けるために、本当に何ができるか、何をしなければいけないのかを、行政側からしっかりと問いかけていく機会を増やし、市民から、より声を上げるようにしていただきたいと思います。

そして、その声にふさわしい代表者が、正しい議論ができる健全な浜松市にしてもらいたいという思いを込めて、この答申書の作成にあたってきたことをお伝えして、ご挨拶にかえさせていただきます。

田中会長

小久保委員、ありがとうございました。

それでは、辻委員、お願いいたします。

辻委員

委員の辻でございます。日頃、法律事務に関わっている者として、一言申し上げたいと思っています。

今、世の中では憲法改正の議論が高まりつつあります。安全保障の問題も重要かもしれませんが、新しい人権の問題や、あるいは地方自治の問題も重要な意味を含んでいると思います。私としては、今の憲法で言えば、公共の福祉が非常に重要な意味をもつと思います。

時代によって解釈が変わってくるかもしれませんが、われわれが公共の福祉として認識していたものの意味がだんだん変わってきて、社会をどうやって動かしていけば持続可能なのかということが、重要な意味を占めてくると思っています。

委員として議論をしている中で、認識している課題は共通でありました。人口減少、高齢化、縮小していく社会、そして一気に訪れるインフラの寿命、こういった問題がわれわれの課題として、認識としてありました。

そして、今まではパイを分け合う社会でありましたが、これからは負担を分かち合うという形の中で、何がその基準になりうるのか、そういう意味では、持続可能な都市経営、この持続可能性というものが、その公平さを基準づけるものではないかと考えています。都市と中山間地域の関係、あるいは産業構造の中で、人口が減少していく中で、最も影響を受けやすいと考えられる農業について、どのように考えていくのか、あるいは行政改革の問題も、そういう意味で議論がされてきたことと思います。

今後、持続可能性のない都市経営を選択する余地はないわけであります。人はどこかに移っていくことができるかもしれませんが、地方公共団体は逃げていくことができませんので、われわれが最後まで考えなければいけないし、そして時間の流れをもって考えなければいけないのではないかとということで、議論をしてきたつもりであります。

私は少し至らないところがありまして、不十分な力しか添えられないところがありましたが、会長ほか、他の委員の皆さまのお力をおもちまして、答申がまとめられたことを、非常に満足しております。どうもありがとうございました。

田中会長

辻委員、ありがとうございました。

それでは、山田委員、お願いいたします。

山田委員

山田でございます。

今、辻委員、小久保委員もおっしゃいましたが、人口減少であったり、生活面、産業面の経済縮小であるとか、生活面の利便性低下が懸念され、そういう問題については、今回の答申の基本理念にも書かれているとおりでございます。

この問題は委員の中でも共通認識でございまして、基本理念にも書いて皆さまにご報告させていただいた次第でございます。

今回4項目、都市政策、中山間地域政策、農業の問題、行政施策、この4点すべて、今後どうしても縮小していくことが避けられません。市の財政と資源をどのように配分していくかという問題が、すべて根底にあると思います。

市の各関係部署の方々が、今後のそういう問題に対して、どのように取り組んでいくか考えられた上での政策であり、それに対してこちらから提言をさせていただいておりますが、市も本当に真摯に受け止めて、今後どうしていくのかを考えているということ、非常に感じました。

ただ、例えば中山間地域の問題でも、各部署でいろいろ考えていると、全体としてどれだけの予算がかかっているのかとか、重点的なものは何なのか、見えにくくなります。そこで答申では、経営的な視点をご提案させていただきまして、全体的な取りまとめが必要であり、そういう概念を取り入れたらどうかという提言をさせていただいております。

これは中山間地域政策だけに限らず、市のほかの政策でもそういう問題があれば、少し見直して、全体として何が重点項目なのか、人や財政面も限りがある中で、資源配分を最適化し、どこに重点配分するのかを考えることが非常に重要と思っております。

農業振興施策も非常に難しい問題でして、産業構造も戦後かなり変わっております。先ほど辻委員もおっしゃっていたと思いますが、人口も減少して、担い手不足がほかの産業に比べ非常に大きな問題だと思います。市として取り組んでいかななくてはならない問題であると思いますが、特に農業はいろいろな問題があり、正直申し上げて、本当に難しかった分野でございます。

財源の問題もございまして、農業につきましてはほかの組織もございまして、浜松市として何ができるのか、そこをもう一度精査していただいて、できることに対して重点的に政策を打ち出して、予算を付けていくというやり方が望ましいのではないかと考えております。

どうしても削減の方向ばかりに目がいきがちですが、削減もしつつ、重点項目については、思い切って資源を配分するというのも、今後あってよいと感じました。ありがとうございました。

田中会長

山田委員、ありがとうございました。

それでは、中川委員、お願いいたします。

中川委員

中川と申します。

私は地域と言いますか、自治会という立場で諮問会議に参加させていただきましたが、あまり知識も持ち合わせておりませんので、どこまでお役に立てたかということ、今反省しております。

世界第3位の経済大国と思っておりました日本が、いつの間にか少子高齢化、人口減少、例えは悪いかもかもしれませんが、難病にかかった病人のようなもので、確たる治療法もなく日々衰弱していくことを想定しますと、誠に怖い状況かと思えます。

こういうことを打開していくには何がよいか、カンフルとなるもの、点滴となるものは何だろうかと思ったときに、産業振興が一番大事だと思いました。

将来を読む、いわゆる洞察をしていただいて、現在打てる手立てをしっかりと実行して見ていく。これはリーダーたる方の一番大事な資質ではないかと思っております。船なら船長、会社なら社長、都市であれば市長ということになると思います。

そういう点では、現在の浜松市は恵まれた環境にあると、私は思っております。ただ、役所というのは、相反する立場に立って仕事をされることもあります。これからは、私も市民はもちろん市民協働という自覚を持って、そういう時代に対処していくという心構えを持ち、そして役所におかれましては、1つの目的に対しましてプロジェクトチームをつくって、団結してあたっていただくという対策を今後採っていただければ、持続可能な発展をする浜松が存続できるであろうと思っておりますので、今後とも皆さまにご努力を

いただければと思っております。

一市民といたしまして委員に参加させていただきましたことを、本当に感謝しております。ありがとうございました。

田中会長

中川委員、ありがとうございました。

それでは最後に、松本委員、お願いいたします。

松本委員

松本曠世です。私自身が中山間地域に住んでいる関係上、中山間地域政策に関して述べさせていただきます。

政令指定都市のイメージは巨大人口、大都会といったものがありますが、浜松市の運営には、都市と山間部の2つの視点が常に求められます。浜松市は合併により農林業の振興、過疎地域対策など、従来の政令指定都市には類を見ない課題を抱えることになりました。とりわけ中山間地域は、年々過疎化が進み、高齢化、少子化が顕著です。また、これらの集落の多くは川上、川の上流に位置する山間部にあり、環境面で、特に林業などを通じて水を豊かにし、下流域の水質保全や治水に重要な役割を担っております。行政としては、そうした役割を積極的に評価し、政策という光を当てていく必要があります。集落の人たちにこの誇りを持ってもらうことが、この地域の再生の第一歩と考えます。すなわち上流は下流を思い、下流は上流に感謝するという共生の気持ちが必要と考えます。

中山間地域政策の提言の35ページに林業の振興が記載されており、FSC認証材と直交集成材（CLT）について書かれておりますが、これについて若干述べさせていただきます。

FSC認証材については、市長が「育てる林業から売る林業へ」を1つの柱として、売るためにはブランド化が必要であるということでご尽力いただき、市町村の中では最大の認証林を持つまでになっております。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、認証材の利用促進の先頭に立って取り組んでおられますので、お礼を申し上げますのみで、私のコメントは差し控えさせていただきます。ただ、FSC認証材は、現在まだ成果が現れていないと思いますが、有機野菜の普及に時間がかかった経緯から考えますと、今しばらく時間がかかると思いますので、引き続きご尽力をいただきたいと思っております。

CLTについては、欧米を中心に、さまざまな建物の柱、壁、床等に利用されており、最高10階建てまでの実績があり、今後、鉄骨との組み合わせにより、さらに高層化が可能になると思われれます。以下は新聞等で報道されておりますので、よくご存じだと思いますが、平成29年12月22日、森林環境税を創設する平成30年度税制改正大綱が決定されました。また、平成29年4月28日、林野庁は、林業の成長化を図ることで地元へ利益を還元し、地域の活性化に結び付ける取り組みを推進する、林業成長産業化地域に浜松市を選定しました。さらに、従来、国産材は外材に比べて高価でありましたが、最近では代表的な建築材であるスギ材の流通価格は、これに相当する外材より1立方メートルあたりの価格が、13,500円ほど安くなっております。以上述べましたように、林業には現在、今申し上げました3つの追い風が吹いている状況下にあります。

一方、課題としてCLTの流通価格は、現在1立方メートルあたり約15万円と他の材料に対して競争力のあるものとは言えません。また、総建設費の比較では、外国の例では鉄筋コンクリート法の10%アップとの報告もあり、さらにCLTを生産する工場も浜松地域にはなく、これを扱える設計や建設事業者が多くありません。

森林は環境面で多面的な機能を有しており、もし森林の機能を代替しようとするれば、その対策にかかる費用は莫大であると考えられます。また、林業の再生には時間がかかり、今から地道な努力を続ける必要があると考えます。

以上をまとめますと、CLTは発展途上ではありますが、欧米での実績を勘案しますと、長

期的に見れば建設業界を一変させる要素を有しており、地方創生、特に浜松市の中山間地域の活性化の切り札としての力を秘めていると考えます。一方、三大人工美林の1つを抱える浜松市は、今後は森林が有する多面的機能を維持するとともに、天竜材の需要拡大による新たな雇用の創出・確保を目指して、FSC 認証材の利用促進や、新しい木材利用法である CLT の活用・普及において、主体的な役割を果たすことが期待されていると考えます。

田中会長

松本委員、ありがとうございました。

以上、各委員からコメントをいただきました。私の概要の説明が不十分な部分を、各委員から補足していただいたと思います。

1点、山田委員から農業は大変難しかったというコメントがありました。実は、今回審議しました4つのテーマはすべて難しく、難しいというのは、構造が複雑であることだけでなく、各政策とも非常に難しい課題がたくさんあり、なおかつ、市としては財源や人員等が限られている中で、いかに解決の道筋を見つけていくのか大変難しく、市の皆さんは日頃、大変ご苦勞をされていることが分かりました。

しかし、課題を1つずつ解決していかなくてもはいけないと思いますので、今回の答申には、1つの方向性をそれぞれ示したつもりでおりますので、今後の市政運営の参考にしていただければと思います。

以上で、答申の趣旨説明を終わらせていただきます。

5 市長挨拶

内山企画調整部参事

会長をはじめ、委員の皆さま、どうもありがとうございました。

それでは、ここで市長からお言葉をいただきたいと思います。よろしく願います。

鈴木市長

都市経営諮問会議の委員の皆さまには、昨年の6月にこの諮問会議がスタートをして8か月間、昼夜を分かたず熱心に調査をいただいたり、ご議論をいただきまして、今日ご提言という形でこうした答申をまとめていただき、誠に感謝御礼を申し上げたいと思います。

本格的な人口減少時代が始まり、特に地方に大きな影響が出てくるということで、国も大きな問題意識を持っていますし、私ども自治体も大きな問題意識を持っています。特にこれからの地域をどうしていくのか、また地域の在り方がありますとか、中山間地域の振興でありますとか、そうしたことについて、皆さまにいろいろとご議論をいただきました。

都市政策、中山間地域の振興、それから農業、田中会長からもお話がありましたように、少し制度や仕組みをいじれば物事が解決するという問題ではなく、まだ答えがなくて、試行錯誤しながら、全国どこでも取り組みをしており、まだ発展途上の難しい問題であると認識をしております。それをあえて皆さまにご議論いただきましたが、逆に言えば、私どもも日々悩みながら取り組んでいるということでございます。そうした課題に正面から向き合っていただきまして、本当にありがとうございました。

そして、行革審以来続いている行政経営計画の進捗状況についても、現在の状況をしっかり把握していただきましてご提言をいただきましたことに、感謝を申し上げたいと思います。

先ほど会長から提言のあらましをご報告いただきましたので、私からもそれを受けて、感想と意見等をお話申し上げたいと思います。

最初に都市政策、浜松市では非常に難しいです。皆さまの問題提起もありましたように、12市町村が合併をして、市域面積が伊豆半島以上に大きいです。面積は高山市が1番です

が、人が住んでいる面積という点では、日本一が浜松でございます。

非常に分散型の都市で、それぞれの地域特性もあります。こういう都市について、これからどのようにまちづくりをしていくか、コンパクトシティだと、集約をすればいいという話ではなくて、ご提言をいただいたように、利便性が高く効率的である都市、コンパクトシティと言っても、それだけではイメージが湧きませんので、もう少し具体的な都市ビジョンを提示しなさいという意見は、大変ごもっともだと思います。

立地適正化計画策定に向けて取り組みを進めておりますので、できるだけ分かりやすく、そうしたビジョンをお示ししていければと思います。

また、居住誘導する地域と都市機能を集約する地域が多すぎるため、もう少しそれを集約化していくべきとの提言は、まさにごもっともでございます。今後の計画策定に生かしていきたいと思います。

それから、30年の計画期間は長期であり、30年後の時代がどうなっているか見えない中で、ある程度将来の理想の姿をつくって、それに向けてさらに細かな計画を進めていき、10年ぐらいの単位で成果を見て、見直しをかけなさいとの提言でした。私どもの総合計画がそういうつくりになっておりまして、30年後の将来ビジョンからバックキャストという形で、今から何をすべきかという取り組みを進めつつ、10年ごとに見直すということにしておりますので、ぜひそれと呼応させて取り組んでいきたいと思います。

また、浜松は市街化調整区域が広いので、ここを野放しにしておくと、機動的で効率的な都市ができないという提言でした。

おっしゃるとおりでございます。この土地利用の仕方等については、規制するところは規制します。ただ、工業の生産適地は、なかなか市街化区域にないものですから、調整区域の中で立地誘導地域を設けて、都田など三方原地区は、そうした工業用地の集積を図っていますが、しっかりそうした戦略的な取り組みをしていかなければいけないと思います。

そして公共交通、これは浜松にとって非常に重要でございます。これだけ分散型の都市で、交通分担率でも自動車の利用が非常に多い都市でございます。今後、高齢化が進んでいく中で、公共交通をどうしていくかということでございます。ただ、今から鉄道を敷設することはできませんので、今ある鉄道路線を大事に維持し、有効活用をしていくことと、バス交通であろうと思います。

その中で自動運転等、これからの技術を、浜松はより活用していくべきだということは、私の問題意識とも合致しています。

先日、トラックの隊列走行の実験が行われました。トラックのドライバー不足の中、より多くの荷物を搬送するためということもありますが、バスにも応用する技術開発も進んでおります。離れていても連結して走るような交通システムが開発できれば、浜松にとって非常に便利だと思います。軌道がなくてもいろいろな路線をつくれますし、朝夕のラッシュ時には3台ぐらい連結させて、昼間は1台で走らせる、そういうことが今後、技術開発によって、そんなに遠くない将来に実用化されてくると思いますので、ぜひ浜松で生かしていきたいと思います。

それから2番目の中山間地域政策でございますが、まず、しっかりとワンストップでサービスを提供できる機能を充実させなさいということは、実にごもっともでございます。浜松の中山間地域は非常に広い面積で、多くの皆さんが分散して住んでおりますので、より身近なところでいろいろなサービスが提供されることが必要だろうと思っています。

区の再編の議論も進んでいますが、今後、都市部においても高齢化が進みますと、できるだけ身近なところに行政サービスの拠点があつたほうが便利でございますので、協働センター、サービスセンター等の充実・強化に向けて取り組んでいきます。中山間地域

は、よりそういう視点でやっていかなければいけないと思いました。

それから、中山間地域の政策の拠点を、本庁から現場に持っていくという提言も、的を射ていると思います。こうしたことも、区の再編の中でしっかり考えていきたいと思ひます。

今後、中山間地域の政策の中で、経営という視点が必要との提言もありました。私も、中山間地域だけでなく、市の施策の中でこの視点は非常に大事であると考えています。往々にして、われわれはやった振りをするのが得意でございますが、こういう政策をやりましたではなくて、それが果たしてどういう成果を出したか、コストも含めてしっかり検証していくことは非常に重要でございます。そういう視点で取り組みをしていきたいと思ひます。

そして、中山間地域の産業政策で一番重要な林業でございますが、10年前に私が市長に就任したときに、森林組合の皆さまに、10年ぐらいで天竜を宝の山に変えたいという意欲を示し、そこからスタートしてFSCという国際認証、これは非常に時間がかかるがいずれ世界標準になってくるだろうと考へ、多くの関係者の皆さまにご理解をいただきまして、FSC認証の普及拡大に努めてまいりました。

おかげさまで認証林の面積が日本一ですし、また製材加工の流通の皆さまにも、認証を取得していただきまして、そうした日本一のサプライチェーンをつくれたと自負しております。

オリンピックの施設でありますとか、今後の展開に生かしていくにあたり、FSCはいずれ日本でも大きなブランド価値を持っていくだろうと考えています。欧米でも例えばイギリスなどは、オリンピックを契機にFSC材が爆発的に普及したように、日本でも、環境等に配慮した持続可能な森林経営という視点でいけば、FSCは高い価値を持ってくるだろうと思ひますし、CLTも今後、今はまだコストが高いので、一気に普及するというわけにはいきませんが、川下政策としてやっていかなければいけないと考えています。

浜松には、浜松地域FSC・CLT利活用推進協議会という組織があり、建設業や林業関係者だけでなく、金融機関をはじめ、さまざまな皆さまに入っていただきまして、川上から川下までの政策に一元的に取り組んでいます。今後も、林業は中山間地域にとって最も重要な産業と捉え、しっかり取り組みをしていきたいと考えています。

また、いろいろ細かいところを見ていきますと、まだまだ駄目なところ、やらなければいけないところがたくさんございますので、それはしっかり対応していきたいと思ひます。

それから、今いろいろな地域振興が図られておりまして、例えば佐久間では、アワビの養殖が始まったところです。春野ではチョウザメの養殖が始まりました。前者のアワビは、市の若手職員の提案からスタートし、チョウザメの養殖は、金子コードさんという民間企業が新しい事業としてスタートしたわけですが、どちらも夢と熱意を持って、提案者が一生懸命やっています。それが地域の皆さんを動かしまして、今、地域にその輪が広がって行って、地域全体でこの事業を盛り上げていこうという機運が生まれてきておりますので、とてもいいことだと思ひます。こうした取り組みを、行政としてもしっかりやっていかなければいけないと考えています。

それから、中山間地域の公共交通について、最先端技術を生かすという提案もございました。今、佐久間のNPOタクシーでは、ウーバーの仕組みを導入しており、公共交通のない中山間地域の足として、また観光の足として活用しています。ぜひそうした最先端技術を今後も活用していきたいと思ひています。

続いて農業ですが、ご提言いただきました一番のキーワードは「儲かる農業」だと思ひます。儲かれば担い手は困りません。三ヶ日地区では、稼いでいるミカン農家は担い手に

困らないわけでございます。稼げればやるというのが鉄則でございますので、儲かる農業をつくっていかねばいけませんと考えています。

では、そのためにどうするか、浜松は比較的付加価値の高い農業がこれまで行われていましたので、いろいろ知恵を使っていきますと、まだまだ改良の余地があります。農地の集約化も進めていかねばいけませんし、農業への企業参入、これもかなり市として力を入れていまして、他地域に比べてたくさんの企業に参入いただいていると思います。

また、担い手の中で経営感覚を持った後継者が現れてこないと駄目だと考え、農業経営塾をやっており、徹底的に経営の勉強をしてもらっています。財務諸表の読み方、人の管理の方法、マーケティングまで含めて、これからは農業を経営感覚でやっていただくということです。そうした取り組みをすることによって、稼げる農家がどんどん出てくれば、私は必ず農業が成長産業になってくると思っております。

農産物のブランド化もしっかりやっていかねばいけません。地域団体商標制度は、私が国会議員のときにつくった法律ですから、ぜひこうした地域ブランドを応援するような仕組みを利用しながら、農産物のブランド化、そしてそれによる農産物の輸出等に、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

最後に、行政経営計画の分野でございますが、一番重要なのは、今期最大の取り組みであります区の再編でございます。確かに今、工程表から遅れておりますので、しっかりこれをスケジュールどおりに進めていきたいと思っております。

総力を挙げて、市民理解を得られるような取り組みをしていきますし、肝心なのは私の決意とやる気だと思います。政治生命をかけて、不転の決意で実施すると明言しておりますので、有言実行で取り組んでいきたいと思っております。

時間外勤務については、なかなか削減できていませんが、こういう取り組みに長けた企業などの皆さまの知恵を借りながら、時間外勤務の削減に取り組んでいきたいと思っております。

それから、行財政改革の内発化が遅れているということでございましたが、外部からのご指摘だけでなく、自らが行革に向けて取り組んでいく姿勢と体制をとっていかねばいけませんと思っておりました。

そして、現行の行政経営計画は来年度に終了しますが、新たな行政経営計画を、これまでの総括を基にしっかりと策定して、次に臨んでいきたいと思っております。行財政改革については、不断の取り組みでやっていかねばなりませんし、世の中が大きく変化をしている中で、私どもが歩みを止めてはいけませんので、しっかり新たな計画を策定して、継続していけるようにしていきたいと思っております。

以上、ご提言に対しまして、私の感想、意見を述べさせていただきました。しっかり内容を精査させていただきまして、市の施策に生かしてまいりたいと思っております。引き続きのご審議をお願い申し上げますとともに、これまでの取り組みに重ねて厚く御礼を申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

6 閉会

内山企画調整部参事

どうもありがとうございました。

それでは、会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

田中会長

鈴木市長、どうもありがとうございました。

諮問会議の答申を全般的に前向きに捉えていただき、大変うれしく思っております。重

要なのは、これからの実行ですので、ぜひ各所管課の皆さまにおかれましては、市長の指示の下、さまざまな政策をこれから実行されますようお願いしたいと思います。

それでは、本日はご参加いただきまして、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第3回審議会を閉会いたします。